

〈プログラム〉

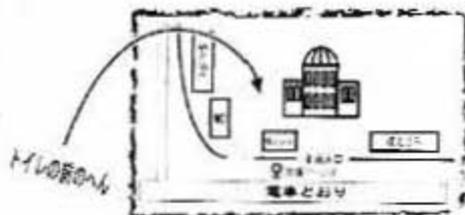
- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 開会の言葉 | 北九州の仲間 |
| 2. 黙 禱 | 福岡の仲間 |
| 3. 基調報告 被爆二世の会 | 関西の仲間 |
| 4. メッセージ | 連帯労組・やまぐち |
| 5. う た あじあんさん | やまぐち障害者解放センター |
| 6. 各団体・個人からの発言 | 憲法を活かす市民の会・やまぐち |
| AWC日本連 | ※飛び入り発言歓迎 |
| 韓国の仲間 | |
| 大阪の被爆二世 | |
| | 7. 閉会の言葉 |
| | 8. シュプレヒコール |

8・6広島青空式典

日時：2017年8月6日(日) 10時30分

場所：広島原爆ドーム隣り

「戦争と被ばくを許さない写真展～命を脅かすもの～」を8時30分頃から行っています



(スローガン)

1. 全ての被爆者・被爆二世・被爆三世の国家補償を勝ち取ろう！
2. 日本政府はアジアの戦争被害者に謝罪と補償を行え！
3. 日本の核武装を許さず、世界中から核を廃絶しよう！
4. 上関原発建設に反対しよう！
5. 日本政府は原発被曝者に国家補償を行え！
6. 全ての原発の再稼働を許さず、廃炉にしよう！
原発の新設、増設、輸出を阻止しよう！
7. 憲法改悪を阻止しよう！
8. 安保関連法を廃止しよう！
9. 愛宕山に米軍住宅はいらない！
辺野古の新基地建設やめろ！
米軍再編に反対し、全ての米軍基地をアジアから撤去しよう！
10. アジアの仲間と共に平和を実現しよう！

はじめに

私たちは、「核と人類は共存できない」ということを社会に発信し、原発も軍事基地も核兵器も無い世界の実現をめざしています。また2013年より8・6広島青空式典は韓国の平和団体との共同の取り組みとなっています。

○反戦平和

あなたは「平和」と聞いて何を思い浮かべるだろうか。「戦争がない状態」、「そこそこ楽しく暮らせる状態」だろうか。日本は、70年余り「戦争がない状態」が続いた国だ。しかし、それは、「日本国内」で「戦争がない状態」という意味だけであった。国内の米軍基地は、朝鮮、ベトナム、イラクなどへの戦争出撃拠点となり、戦争に加担してきた。また、「武器輸出禁止三原則」は2014年に第2次安倍政権により転換され、日本は、武器輸出国へと変貌した。

日米両政府は、沖縄・辺野古の新基地建設や米海兵隊岩国基地（山口県）への部隊増強計画を非常に強権的に進めている。

岩国では、空母艦載機移駐計画が発表された際、「これ以上の基地はごめんだ」「もう戦争加害者になりたくない」と住民投票で「艦載機移駐NO」の意思が示された。これに対して政府は、建設途中の市庁舎の補助金をカットし、米軍再編交付金対象自治体から除外するなど、なり振り構わない態度で地域の反対の声を抑え込む行動に出た。また、沖縄でも、名護市民投票や選挙などで「辺野古新基地NO!」の意思が示されてきたが、政府は基地新設を止めようとせず、沖縄県に様々な圧力をかけ続けている。

最近のシリアの例を挙げるまでもなく、近年、世界各地で「生きている人」の上に「最も多くミサイル等を着弾させ、殺した軍隊」は米軍だろう。日本政府は、その米軍の手伝いをより積極的に行う為、自衛隊と米軍との一体化を推し進めている。

日米が共同で武力行使して相手を制圧していくことは「平和」か？ 世界各地に展開する米軍は「平和」を生み出したか？ 否だ。むしろ、小学校でミサイル飛来時の訓練を行わなくてはならないような恐怖の世界が広がり始めている。

多くの市民は、軍事力で平和を作るなどという政権の言葉に騙されてはいないし、国の圧力にも負けてはいない。「戦争反対!」「アベ政治NO!」を掲げ、各地で軍事基地強化反対運動は粘り強く取り組まれ、米軍再編完了の日処は立っていない。また、日本の軍国化への道となる2015年安全保障関連法や、先の国会で政府が強引に成立させた共謀罪に対しても、各地や国会前でたくさんの方の反対の声がおこり、成立後もその怒りの声は大きくなっている。

安倍政権は、トランプ政権が国際法違反のシリア攻撃をした際に真っ先に賛意を示し、尻馬に乗ろうとした。こんな政権は、終わらせよう。軍隊で平和は作れない。

私たちは、私たちのめざすところを、8月6日原爆の日に考え、平和憲法の理念を活かし、少しずつでも、私たちの望む平和へ近付けるよう、一步を踏み出そう。その歩を進めることこそが、1945年（昭和20年）8月6日を二度と繰り返さないための一步になるだろう。



○被爆者問題

被爆者援護法の背景

被爆者は放射線を浴びた影響で、(1)病気やケガにかかりやすいこと (2)病気やケガをしたとき、その病気やケガが治りにくいこと (3)病気やケガをしたことによって認定疾病を誘発するおそれがあること等から、被爆者援護法に基づき各種手当や医療費助成などがある。

在外被爆者へ被爆者援護法の完全適用を

日本外に住む在外被爆者は被爆者援護法から適用除外とされてきた。在外被爆者本人が裁判を起し、勝訴する中でほとんどが適用されるようになった。しかし、手続きの煩雑さなどまだ課題が残っている。在外被爆者がどこに住んでいても日本に住む被爆者と同じ援護を受けられるよう求めている。

原爆の人体への影響の過小評価を許さない

被爆者が「原爆症認定却下取消訴訟」に立ち上がった結果、国の却下処分を覆す判決が相次いだ。日本政府は2008年と09年そして13年と認定基準を改めたというが、被爆者の実情には沿っていない。そのため各地で新たな訴訟が起きている。原告121人(2017年1月25日現在)、地裁判決67人中勝訴55人である。

長崎原爆に遭いながら制度上は被爆者と認められていない「被爆体験者」が、国や県、長崎市に被爆者健康手帳の交付などを求め闘っている。2016年2月、長崎地裁は第二陣原告団に対して原告一部勝訴の判決を下した。同年5月、福岡高裁は第一陣原告団に対し原告全面敗訴という不当判決を下した。原告団は最高裁に上告した。また被告(長崎県・市)と敗訴とされた原告はそれぞれ控訴している。

広島原爆の投下後に降った「黒い雨」について、日本政府が指定している区域外でも多くの方が「雨が降り、健康被害を受けた」と訴えている。2015年11月、放射性降下物を含む「黒い雨」に遭って健康被害を受けたとして、64人が被爆者健康手帳などの交付を求めて広島地裁に提訴している。2017年6月9日、新たに11人が広島地裁に追加提訴した。

原告が問題としているのは、日本政府の一貫した被爆の過小評価である。これは福島第一原発事故被害者にも繋がる問題であり、見過ごすことはできない。

被爆二世への被爆者援護法の適用を勝ち取る

1994年に成立した「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の附帯決議には「5 被爆者とその子及び孫に対する影響についての調査・研究及びその対策について十分配慮し、二世の健康診断については、継続して行なうとともに、その置かれている立場を理解して一層充実を図ること。」とあるが、被爆二世(※1)に対し国が行っているのは年一回の健康診断(単年度措置)のみである。しかも各自治体にまかせているため、自治体によっては二世が健診を希望しても「予算の都合」という理由で健診ができなくなる場合がある。

全国被爆二世団体連絡協議会(全国二世協)などの粘り強い運動により、2016年度より多発性骨髄腫の検査が加わった。しかし、被爆二世の最大の不安要素であるガンについての検

診は未だ含まれていない。被爆三世については健康診断すら行っていない。

健康不安を抱える二世はたくさんいるが被爆から72年経った今も援護策は実現していない。こうした状況を解決するため、全国二世協はやむなく司法による解決を目指し、被爆二世に援護を求める集団訴訟に立ち上がった。現在、広島・長崎共、原告は26人である。

※1 被爆二世とは、両親又はどちらかが被爆者であること。かつ親が広島で被爆した場合は1946年6月1日以降に、親が長崎で被爆した場合は6月4日以降に生まれた人のことを言う。

○原発問題

2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原発の事故は未だ収束せず、放射能による汚染水も垂れ流しのままである・・・が、今年3月の原発事故避難者訴訟において前橋地裁では国の賠償責任を認める判決が出た。そして昨年以降、鹿児島・新潟県知事選挙では再稼働慎重派の候補が当選するほど反対の世論が強いにもかかわらず、原発の再稼働及び許可が相次いでいる。

しかし、使用済み核燃料の保管プールが満杯になるのは時間の問題である。現に再稼働した玄海原発は3年余りでプールが満杯になるといわれている。そのうえ政府は伊方原発に見られるように、より危険なプルサーマル発電（ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料＝MOX燃料を使う）にこだわっている。これには2018年7月に30年の期限を迎える日米原子力協定が大きく影を落としている。1988年の協定で日本は核燃料の再処理＝プルトニウム製造の権利（核兵器製造能力獲得の権利）を手にした。それは、プルトニウムを高速増殖炉での発電に使い備蓄しないというのが前提であった。ところが、『もんじゅ』はものの見事に失敗・・・プルトニウムはたまる一方である。このままプルトニウムの使用メドが立たないと、日本政府は日米原子力協定を再度長期間で結び、日本の核燃料再処理＝核兵器製造技術を安定的に維持することが困難になる。そのうえ新協定で核燃料の再処理が許されない事態になれば使用済み核燃料の資産価値がゼロどころか、保管費用が掛かるだけの金食い虫となり電力会社は破産する。このことが政府に原発再稼働とプルサーマル発電を異様に急がせているのだ。このようなことを絶対に許してはならない。

また、山口県上関町では、最後の原発立地と言われる上関原発建設が計画されている。村岡山口県知事は昨年8月、中国電力が上関原発建設を目論む田ノ浦の公有水面埋め立て免許の延長・再延長を許可した。免許期限は2019年7月6日に延びた。しかし祝島の島民をはじめとした反対運動が35年にわたり、建設を阻んでいる。もし、原発ができてしまい事故が起これば、広島は再び放射能の被害を受けることになる。そんなことは絶対にあってはならない。

○核をめぐる現状

今、世界には約15,000発の核弾頭が存在する。地球を何回破壊してもあまるぐらい膨大な数である。トランプ政権が登場して世界は緊張の度を増している。オバマ氏の広島訪問から一年、被爆者への明確な謝罪はなかったものの世界中の耳目がヒロシマに集まった。しかし、今、彼の訴えはかき消されようとしている。トランプ大統領は核戦争を勝ち抜くと世界最強の核戦力を保持すると強調している。最近ではICBMの発射実験や迎撃ミサイルの発射実験をしている。又、イ

ランとの核合意の見直しも考えている。一方朝鮮民主主義人民共和国は自分達を「核保有国」と認めてもらいたいと願い何回もミサイル発射実験や核実験を繰り返している。イランと対立するサウジアラビアなども原発建設を進め、将来は核兵器を持ちたいとの野望に燃えている。偶発的な核戦争の危機は高まっている。

そのような中、高齢化した被爆者は最後の声をふりしぼって核兵器の廃絶を訴えている。そして世界の多くの人々の願いに答えて核兵器禁止条約が締結された。122ヶ国が賛同している。前文に「ヒバクシャ」という文言が入り、開発、生産、保有、使用を禁止するという画期的なものである。しかしアメリカの「核の傘」のもとにいる日本はこの条約の交渉に参加していない。松井広島市長は国連の会議に出席し条約の成立を強く訴えた。我々は核兵器廃絶を願う世界中の市民と連帯しこの条約の成立を強く訴えるものである。

まとめ

私達は被爆者・二世・三世とともに、侵略戦争も核兵器も原発もない世界を目指す。闘うアジアの民衆と連帯して、憲法九条を活かし、米軍再編を阻止して、アジアから全ての米軍基地を撤去しよう！同時に、上関原発建設計画を白紙撤回させ、全ての原発を廃炉にしよう。そして国境を越えた労働者民衆の団結と反戦・反核・反原発・被爆者解放の闘いを前進させ、人間らしく生きられる世界を作り出そう！

(2017年7月15日)

